平成30年度 第1回和歌山市総合教育会議 議事録

1 日時

平成30年11月9日(金) 15時00分~17時15分

2 開催場所

本庁舎7階 記者会見室

3 議題

- (1) 第2次和歌山市教育振興基本計画(大綱)案について
- (2) その他
 - ・小中一貫教育(伏虎義務教育学校)について
 - ・コミュニティ・スクールについて

4 出席者

 市長
 尾花
 正啓

 教育長
 原
 一起

 教育委員会委員
 藤本
 禎男

 教育委員会委員
 金子
 富貴子

 教育委員会委員
 森崎
 陽子

 副市長
 森井
 均

5 出席した関係者の職及び氏名

総務局長	森	泰之	教育局長	津守	和宏
総務部長	尾崎	拓司	教育学習部長	生地	顕
総務課長	森田	隆久	学校教育部長	中北	晴美
総務課班長	明渡	惠	教育政策課長	南	敏博
総務課事務副主任	小切	隆史	教育施設課長	原田	勝誠
文化スポーツ部長	宮田	真吾	生涯学習課長	加藤	裕晃
文化振興課長	坂井	正二	青少年課長	南	浩司
スポーツ振興課長	小川	直寛	市民図書館長	坂下	雅朗
こども未来部長	宮崎	久	学校教育課長	東	康修
			教職員課長	栂野	作治
			教育研究所専門教育監	竹中	寿英
			保健給食管理課長	田尻	幸久
			子ども支援センター長	三宅	秀夫
			学校教育課専門教育監	前田	いさ
			学校教育課專門教育監	高岡	佐知
			学校教育課專門教育監補	竹内	圭

教育政策課專門教育監補 南方 孝俊 教育政策課総務政策班長 楠本 佳章 教育政策課企画員 南 宏幸 伏虎義務教育学校 校長 林 素秀

6 議事の経過

開会 15:00

総務部長

定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回和歌山市総合教育会議を開催いたします。

総務局総務部長の尾崎です。よろしくお願いいたします。

本日、波床委員におかれましては欠席となっております。また、平成27年度第2回の当会 議より福祉局長がメンバーに加わっておりましたが、本日都合により欠席のため、森井副市長 に出席していただいております。よろしくお願いします。

本日は、報道関係者1社の方がお越しになられております。

ここからは、市長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

市長

本日はお忙しい中、平成30年度第1回和歌山市総合教育会議にご出席いただきありがとう ございます。

教育委員の皆さまには、平素から本市の教育行政の推進に大変ご尽力をいただき、厚く御礼 申し上げます。

平成27年度に策定させていただいた第1次和歌山市教育振興基本計画が平成30年度までとなっております。これにつきましては、国の基本計画を参酌して地方公共団体が策定することとなっており、国の計画も第3期を策定されています。そうしたことも参酌して、今回、第2次和歌山市教育振興基本計画についてご議論いただきたいと思っています。

そして、第1次の時は、その教育振興基本計画を大綱とさせていただいているということになっております。それぞれ法律は別ですが、教育振興基本計画を大綱とするということで、この総合教育会議の場で協議させていただきました。その点も今回、協議いただければと思います。

その他の議題として、今回、伏虎義務教育学校が昨年の4月に開校して1年半が過ぎてきました。小中一貫校、9年制の義務教育学校は、和歌山市としては初のケースですので、その後の状況等も報告させていただいて、今後、この9年制の評価と、さらに市内全域にどうしていくかということについてもご議論いただければと思います。

さらに、今現在、地域と一体化となって学校を運営していくということでコミュニティ・スクール化を進めておりますが、その点についてもご議論いただければと思います。

こちらから用意させていただいているのは主に3点でございますが、その中で別の議論や議題があれば提案していただければと思います。本日の総合教育会議が有益な会議となりますことを祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

今回、福祉局長がメンバーとなっていましたが、福祉局長を入れさせていただいていたのは 子育ての観点、障害者への対応、また子供の貧困等、様々な問題があって、福祉局長を入れさ せていただきましたが、今回は欠席ということで、森井副市長にそのリカバーをしていただき たいと思っています。また、波床委員につきましては、こちらの事前調整が悪かったというこ とで、今回は波床委員には欠席せざるをえない状況になってしまいました。今後そのようなこ とのないよう、十分、委員の皆様と日程について事前調整させていただいたうえで、全員参加 していただけるようにしたいと思いますので、どうかご了承くださいますようお願いします。 それでは初めに、前回の総合教育会議の議事内容について、事務局から説明させます。

総務課長

事務局の総務部総務課長の森田です。

前回の総合教育会議の議事内容について、説明させていただきます。

日時は、平成29年5月2日午前10時30分から12時まで、本庁舎4階 庁議室で行われました。

議題1「総合教育会議運営規約」の改正について、第9条議事録署名者ですが「教育委員会 委員長」から「教育委員会教育長」に改正させていただくことに、承認をいただきました。

議題2「学力向上」について、教育委員会事務局から、これまでの全国学力・学習状況調査で明らかになった課題と今後の取組や各学校の活動を説明させていただき、様々な意見をいただきました。

まず、幼児教育から取り組む必要があり、幼児教育者の質の向上、小学校との連携が大事であるとの意見をいただきました。また、家庭教育の大切さや、授業の改善が大事であるとの意見をいただきました。

議事録については、お手元に配布させていただいております。以上でございます。

市長

ありがとうございました。議事録について、何かご質問等ございますか。

では、議題に入ります。議題(1)の「第2次和歌山市教育振興基本計画(大綱)案」に入りたいと思います。

事務局から教育振興基本計画ならびに大綱の関係性から説明をお願いします。

総務課長

教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画を定める場合には、施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、総合教育会議において協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合は、大綱を策定する必要がないとされています。

本市においても、平成27年度の総合教育会議にて、和歌山市教育振興基本計画を定め、それを大綱とすることを決定しておりますが、議題の「第2次教育振興基本計画」につきましても策定し、それを大綱に代えるということをご協議いただきたいと思います。

市長

「第2次教育振興基本計画」を策定し、それを大綱とするということですが、ご意見ありませんか。よろしいですか。それではそうさせていただきます。

それでは、事務局から「第2次和歌山市教育振興基本計画(案)」について説明いただきますが、第1次の内容を踏まえて第2次での変更点や、国の基本計画を参酌している部分を踏まえて、改正点をわかりやすく説明していただけますようお願いします。

総務課長

それでは、配布資料の「第2次和歌山市教育振興基本計画(案)」をご覧下さい。

平成27年度に策定した和歌山市教育振興基本計画(平成27年度~平成30年度)が今年度で最終年度になりますので、「第2次和歌山市教育振興基本計画(案)」を策定しております。 変更点について、教育委員会事務局から説明させていただきます。

教育政策課長

教育委員会事務局教育学習部教育政策課長の南です。

それでは、第2次和歌山市教育振興基本計画(案)について概要をご説明させていただきます。

お手元の第2次和歌山市教育振興基本計画(案)をご覧ください。 まず、表紙をめくっていただいて、目次をご覧ください。

この計画は、前計画と同様に全体を5章に分けて構成しております。

それでは、1ページをお開きください。第1章1-1「計画の策定」についてですが、まず、 平成27年度に教育基本法に基づいて策定した計画の期間が平成30年度で終了することから、新たに「第2次和歌山市教育振興基本計画」を策定する旨を記載しています。

次に、1-2「計画の位置付け」ですが、教育基本法に基づく計画であること、長期総合計画の教育部門の計画であること、和歌山市教育振興基本計画をもって「和歌山市教育大綱」とすることを記載しています。

2ページの1-3「計画の期間」についてですが、今回は2019年度から2023年度までの5年間としています。国や県の計画との関係については表のとおりとなっております。次に、1-4「計画の対象範囲」ですが、教育委員会だけではなく、和歌山市全体として推進していくこととしています。

続いて、3ページをご覧ください。第2章「和歌山市の教育をめぐる現状」についてですが、まず、2-1「社会の変化と教育課題」について、平均寿命が著しく伸び、人工知能などの技術革新が急速に進み社会が大きく変わってきている中で、子供たちが学習したことを社会や生活で出会う課題に主体的にどう生かしていくか等の教育課題について記載しています。2-2「組織・機構の改革」については、前計画時には教育委員会の組織でありました、文化振興課、博物館及びスポーツ振興課が市長事務部局へ移管されたこと等について記載しております。

続いて、4ページをご覧ください。 2-3「和歌山市教育振興基本計画(平成27年度~)の主な実施内容」について、前計画の基本目標ごとの主な実施内容を記載しております。

基本方針 I「社会を生き抜く学力の育成」基本目標 1「確かな学力を育む教育の推進」では、 小学校では市作成の問題集を配布し基礎基本の定着を進め、中学校では全校で学びあいの授業 づくり事業を進めています。また、障害のある子供を含め、一人一人の教育的ニーズに応じた 適正な指導・支援を可能にするため特別支援教育支援員、介助員を配置しています。教員の資質・能力の向上を図るため、専門的な職能と実践力の向上に関する教員研修を実施しています。

基本目標2「グローバルに活躍できる人材を育む教育の推進」では、教職員のICT活用能力、児童生徒の情報活用能力の向上に向けて集合研修や学校訪問研修を実施しています。また、大学等と連携し教職員の資質向上のための研修を充実するとともに、和歌山市内の学校や幼稚園に、和歌山大学の学生を教育ボランティアとして派遣し、学習指導や部活動の補助等の支援活動を行っています。

基本方針Ⅲ「豊かな心と健やかな体の育成」基本目標3「豊かな心を育む教育の推進」では、 道徳の教科化に伴い考え議論する道徳教育の実現に向けて授業改善を進めています。

5ページをご覧ください。また、郷土学習を推進するため地域の方が外部教師として授業を 行うなどの取組を継続的に実施しています。

基本目標4「健やかな体を育む教育の推進」では、体力テストにおいて、全学年完全実施と し、学校訪問を行って測定方法等の指導を行っています。また、パワーアップチャレンジ手帳 を使うことで、児童生徒一人一人が目標を持ち真剣に取り組めるようになっています。

基本目標5「平和で人権を尊重する社会を築くための教育の推進」では、各学校の全教育活動の中で子供のがんばりを認め励ましたりすることで、自尊感情を高め、自他を大切に思いやる心情や態度を育んでいます。

基本方針Ⅲ「安全・安心な教育環境の整備」基本目標 6 「多様なニーズに対応する教育環境の整備」では、学校のエアコンについて、平成 2 9 年度に小中学校の普通教室すべてに設置が完了しました。ブロック塀の改修工事については、今年 6 月発生の大阪府北部地震を受け、学校施設のブロック塀等の安全点検を行い、緊急性の高い箇所については優先して改修を進めています。

6ページをご覧ください。また、学校の適正規模化の推進については、平成29年度に本町・ 雄湊・城北の3つの小学校と伏虎中学校を統合し義務教育学校を開設し、休校中だった紀伊小 学校小豆島分校を廃校としました。

基本目標IV「家庭や地域における教育力の向上」基本目標7「人格形成の基礎となる家庭教育力、地域文化の基盤となる社会教育力の創造」では、絵本の読み聞かせ等を実施し、それらを通じて親子のふれあいが深まっており、また、PTA研修会を実施し人権や子育てに関してそれぞれが抱える課題の共有や様々な情報交換を行っています。また、地域においてはPTA等へのボランティア参加の呼びかけを行い、図書の整理や子供たちの登下校中の見守り活動や防犯に対する意識が高まっています。

基本目標V「生涯学習の推進と郷土に誇りと愛着のある文化・スポーツの振興」基本目標8「生涯にわたり自己実現を図る生涯学習の振興」では、平成30年5月に要望の多かった南部地域に南コミュニティセンターを設置し、生涯学習施設の整備などのハード面と生涯学習情報の提供などのソフト面の両方の充実を図っています。また、平成29年5月に図書館サービスの空白地域であった市民図書館西分館を設置したことにより、市民一人当たりの貸出資料数は8%増加しました。

7ページをご覧ください。基本目標9「文化の振興と文化財の保護・活用」では、新たな市民会館の整備と認定された日本遺産を活用し、市内外に魅力の推進などに努めました。また、旧中筋家住宅や湊御殿の文化財を観覧していただくためにツアー客の誘致や茶会等のイベン

トの実施、それらのイベント情報をツイッターやSNSを通じての広報を行っています。

基本目標10「スポーツの振興」では、スポーツ大会、合宿等の招致やスポーツ教室を実施 しスポーツ人口の増加を図っています。また、和歌浦ベイマラソン with ジャズでは、様々な 広告媒体を通じて広く市民に周知しています。

8ページをご覧ください。 2-4 「和歌山市教育振興基本計画(平成 2 7年度~)」に掲げた指標の主な達成状況を数値化したものです。

9ページ、10ページには、本市の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の現 状を記載しています。

続きまして、11ページをご覧ください。第3章「和歌山市がめざす教育」についてですが、3-1「基本理念」、3-2「めざす人間像」につきましては前計画から変更はございません。 12ページの3-3「基本方針」につきましても概ね前計画から変更はございませんが、和歌山市長期総合計画の体系に合わせるため表現を一部変更しております。 I 「社会を生き抜く子供たちの学力の育成」の点の二つ目「国内外の多様な分野で」の部分は前計画では「グローバルに」となっていました。 I 「生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成」は「生涯を通じた」を加えました。 V 「郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」は、前計画では「生涯学習の推進と郷土に誇りと愛着のある文化・スポーツの振興」となっていました。 4つの点の項目についても、「芸術・文化の振興」と「文化財の保護・活用」は前計画では一つの項目としていました。

続きまして、13ページをご覧ください。 第4章「今後5年間の具体的な取組」です。

まず、「計画の体系」についてですが、5つの基本方針に対して、11の基本目標を定め、 その目標に対して26の基本施策を定めています。前計画と比べて基本目標が一つ増、基本施 策が7つ増となっています。それでは、増加の部分についてご説明いたします。

まず、基本目標ですが、基本目標9「芸術・文化の振興」と10「文化財の保護・活用」について市の長期総合計画に合わせる形で2つに分けています。

次に、基本施策の増加についてですが、4-1 「学校体育の充実」、4-2 「健康教育の充実」、4-3 「食育の推進」です。これは、前計画では「体力の向上と健康教育の充実」として一つの基本施策としていましたが、2次計画では長期総合計画の「取組方針」と同じように3つに分けて推進してまいります。

次に、6-3「学校の勤務環境の整備」です。これは、学校における働き方改革に向けて環境整備を行い教職員の校務の効率化等に取り組むことで多忙化を解消するものです。

次に、基本施策8から11につきましては、前計画では一つの基本施策でしたが、2次計画では市の長期総合計画の「取組方針」と同じようにするため基本施策を2つに分けています。

8-1「生涯学習の啓発と機会の提供」と8-2「生涯学習の場の整備・充実」は、前計画では「生涯学習の推進」としておりました。

次に、9-1 「芸術・文化活動の推進」と9-2 「芸術・文化活動環境の整備充実」につきましては、前計画では「文化活動の推進」としておりました。

次に、10-1「文化財の保護」と10-2「文化財の活用」につきましては、前計画では「文化財保護活動の推進」としておりました。

次に、11-1「生涯スポーツの振興」と11-2「スポーツを通じた地域振興」につきましては、前計画では「生涯スポーツの振興と余暇の有効活用」としておりました。

14ページからは計画の体系順に具体的な取組を掲載しています。取組については基本的には前計画を引き続き取り組むこととしておりますが、取組名、「現状と課題」、「重点的に実施する取組」は、法や制度、数値を最新のものに置き換えるなど、現状に即したものに変更しております。それに加えて新規の取組を掲載しております。

では、主に大きく変わったところをご説明いたします。

取組1-1-①「学力の向上」につきましては、前計画では小学校については全国平均との 差はやや縮まっているものの、中学校については依然低い状況です。2次計画でも基礎基本の 力の習得の徹底などに取り組み目標値の達成を目指します。

17ページをお開きください。取組1-2-①「地域とともにある学校づくりの推進」です。前計画では「開かれた学校づくりの推進」となっていましたが、平成29年度からコミュニティ・スクールを導入し、学校が保護者や地域住民とともに知恵を出し合い、連携・協働しながら子供たちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めていくことから変更しました。続きまして、22ページをお開きください。取組1-2-⑦「就学支援の充実」を新規取組として追加しました。

子供の貧困対策が推進されるなか、経済的な理由により子供を学校に就学させることが困難な保護者に対して、教育の機会均等を保障するため、就学援助を行うとともに制度の充実に取り組んでいきます。

続きまして、39ページをお開きください。取組6-3-①「学校の勤務環境の整備」を新規取組として追加しました。教員が学習指導や生徒指導等の幅広い業務を担うことにより、子供の状況を総合的に把握して効果的な指導ができていますが、教員の長時間勤務が明らかになっており、「働き方改革」の視点からも、学校や教員の業務の見直しと子供と向き合う時間の確保のために追加しました。

43ページをお開きください。取組7-2-①「土曜日における子供の居場所づくり」です。前計画の取組名「学校週5日制対策」から変更し、子供たちの様々な体験学習の機会が依然として不足している現状を踏まえ、学校・家庭・地域が相互に連携・協働できる体制づくりを目指します。

続きまして、47ページをお開きください。取組9-1-①「芸術・文化活動の推進」につきましては、前計画の「文化団体との連携」「文化活動への支援」「芸術家の育成促進」の3つの取組を横断的な一つの取組としました。

続きまして、53ページをご覧ください。 第5章「計画の推進」についてですが、ここでは本計画を推進するために、関係機関や学校、家庭、地域との連携であったり、また、計画の進行管理や見直しについて記載しております。

簡単ですが、説明につきましては以上です。

市長

ありがとうございます。それでは、今回の基本計画(案)について、ご意見をいただきたい と思います。

藤本委員

14ページをお願いします。「今後5年間の具体的な取組」の「学力の向上」ですが、これ

からの5年間を見ていれば、最も懸念する課題となるのが、小学校1年生に、少し適応できにくい子供が多くなっているように思います。幼稚園や保育所が悪いというのではなくて、小学校で授業時間が決められていたり、給食の時間が決められているということもあって、少し適応しにくい児童が多くなっているように思います。

ですから、小学校1年生で、新しい学習指導要領にも書かれておりますスタートカリキュラム、例えば今は小学校で45分、1時間目と2時間目で90分ですが、4月当初や4月5月を30分×3、時間数は90分で同じですが、30分間の細切れにして、時間内で座って授業を受けられるような時間帯にしてはどうかと。

また内容につきましては、幼稚園、保育所から上がってきた児童ですので、生活科や音楽のような情操教育を先にやって、少し戸惑う算数や国語を後に回していくとか、そういうスタートカリキュラムを和歌山市独自として作ってはどうかと思って提案しました。

市長

ありがとうございます。小学1年生の実態はどうですか。

学校教育部長

現在、小学1年生の段階で、椅子に長時間座っていられないとか、急に立ち歩くといった行動が見られます。

市長

授業時間は今、何分ですか。

学校教育部長

45分です。

市長

45分がもちにくいということですか。

学校教育部長

はい。1年生から6年生まで45分ですが、委員のおっしゃられたように、1年生については、その時間帯をある程度弾力的に運用するということも今後考えていかなければならないかなと思っています。

市長

弾力的に運用する方がよいという感じですか。

学校教育部長

スタートカリキュラムとしてどのような形がいいかは、いろいろ研究・検証していかなければならないと思います。

市長

現場ごとに状況は違いますか。スタートカリキュラムをどのようにするかというのは、学校 ごとに変える必要があるような感じですか。

学校教育部長

今、現に1年生の様子を見て学校独自で工夫をしなければいけないという判断をするのは可能かと思いますが、和歌山市としてどういった形が1年生のスタートとしてカリキュラムがいいのかというのは研究していかなければいけないと思います。

市長

スタートカリキュラムの文言を、この計画の中に盛り込むということですか。

藤本委員

文言を入れてほしいと思っています。「現状と課題」のところに、今は小学1年生で難しい 状況の児童が多いということを入れたほうがよいと思います。全ての小学校に対してというこ とではなく、取組の1つとしてどうかと。「現状と課題」のところに小学1年生の現状、取組 のところにスタートカリキュラムを加えたらどうかと思います。

市長

では、「現状と課題」にこれを盛り込み、「重点的に実施する取組」にスタートカリキュラム を入れるということについてどうですか、教育長。

教育長

私はずっと学校訪問に回っています。その中で、先ほどもおっしゃられましたが、一律に対応する話でないと思います。特に公立幼稚園の場合、いろんな子供が受けているという実情があります。その子供たちが小学1年生に入ってくるという状況の中で、例えば1年1組と2組があったときに、2組はすごく落ち着いているのに、1組だけ2、3人はなかなか集団になじめないという子がいます。

いろんな方法で支援をしていますが、スタートカリキュラムでできる内容を提案することも 一つの方法かと思いますので、この計画の中に、そういう手立ての一つとして書き込むことは 可能かと思います。

市長

では「現状と課題」には、小学1年生の課題を入れて、取組についてはスタートカリキュラムを盛り込むということで、よろしいですか。

金子委員

ちょうど今、娘が小学校1年生です。実際、「○○君が今日は授業中うろうろして先生に怒られていた」という話を子供から聞いたりします。小学校の生活になかなか対応できない子供がいるのは事実なので、「現状と課題」に書いていただくのはいいと思います。

スタートカリキュラムも、市全体で決めるという方法もありますし、学校の様子を見てそれ ぞれクラスごとに決めるという方法もありますが、児童の様子にもよるので、学校で決めるの がいいと思います。参観などで見たり話を聞いていても、授業内容によって、うろうろする授 業と落ち着いて聞ける授業が違うように思いますので、そこは個別対応がいいのかなと思いま した。

教育長

今年度から幼稚園教育要領もスタートして、その中で、10項目の守るべきことを身につけるというものがあります。幼稚園というと、自由に遊ばせて、遊びの中からいろんな発想力を子供につけさせるというのが原則ですが、園児として決め事・約束を守りましょうというものがあるので、あわせて幼稚園の方にも、準備段階として入れていけそうかなと思います。時間に制約がない幼児期から、時間に制約された小学校に、あまりにも段差があると守れないのは当たり前なので、年長になるにつれて小学校を見据えた形の育て方というのは大事かと思います。

森﨑委員

17ページをお開きください。今のことに関わりますが、10か条というのはそこに書いてくださっています。保育園・幼稚園でも小学校の体制と同じようなクラスの形が出てきています。幼稚園・保育園の進め方から考えていかなければいけないのかなと思います。

市長

まず、小学1年生について、金子委員は学校ごとの状況を見てカリキュラムを入れることもあり入れないこともあるといった、学校単位で考えたらどうかということですが、そういうことも読めるような表現でよろしいですか。では事務局で文言を調整してください。

では幼児教育の方も同じような、固定化したものではなく弾力的なものをということですか。

森﨑委員

今、幼児教育で困惑しているのは、国の方が、教育を主体とする幼稚園と、そして命を守る、情緒を安定させることを中心とした保育園・保育所と、そしてそれらを網羅して全ての子供に同じ質の幼児教育を、という風に考えられて認定こども園が出来上がってきています。この3者の非常に困った点は、幼稚園からこども園になったところは、乳児保育等がまだ不十分です。保育園では、教育の内容、保育の質の高さを求められたところが非常に難しいところです。それに加えて、特別支援の必要な子供たちがいて、非常に困惑した状態であります。

それを払拭するうえで提案させていただきたいのが、17ページに合同研修ということが書かれていますが、まずは公立だけでも結構ですので、互いの問題点や求められていることを伸ばしていくうえでも、相互の保育園・保育所・認定こども園・幼稚園相互の話し合いの場、情報交換の場ができないものだろうかと。1年生に向けての子供の育ちを見つけていくうえで必要ではないかと思って提案させていただきたいのですが、難しいことでしょうか。

市長

幼稚園・認定こども園・保育所も含めて、そういう合同研修は幼児教育の場を作るという意 見が出ましたがどうでしょう。

こども未来部長

幼保一元化の関係で、公立の幼稚園と保育所を一元化して認定こども園にしていこうと進んでいます。それと同時にソフト面で、研修や意見交換の場といったところで、どのように子供の教育・保育のあり方を進めればいいのかといった幼保連携こども園の幼児教育・保育カリキュラムを、公立の幼稚園の先生、公立の保育所の保育士、小学1年生を担当している教員の方に集まっていただいて作成しています。出来上がると、それを基本として公立の先生、幼保の先生の研修の場で使っていただけるという計画で進めている段階です。まだ出来ていませんが、今年度中に資料の原案を作成するように進めている状況です。

市長

この目標の「幼稚園の合同研修」が13園というのは、公立の幼稚園だけですか。認定こども園は含まれていないですか。

学校教育部長

はい、含まれてございません。

市長

この第2次の計画の間で開校する認定こども園も含まれていませんか。

学校教育部長

13園の中の芦原幼稚園と本町幼稚園が認定こども園となります。

市長

幼稚園が認定こども園となるから、数としては入っているのですね。今、宮崎こども未来部 長が言った保育所の関係というのは、合同研修という形で入れられますか。それとも文言を変 えますか。

国の第3期の基本計画の中には、保育所については書かれていないですか。

こども未来部長

長期総合計画の中に合同研修をやっていこうという文言が入っておりますので、できればこの計画の中にも目標として入れていただければ、福祉局としてはありがたいと思います。

学校教育部長

国の計画に保育所についての記載が入っているかはわかりません。

市長

今回、国の第3次を参酌しないといけないのだけれど、参酌している点は把握できています

ね。和歌山市の教育振興基本計画だから独自でやればいいですが、和歌山市の長期総合計画では目標はどのようにしていますか。数字的な目標ですか。

こども未来部長

文言的な目標です。「幼児教育については、周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持って体験を重ねる中で、健康な心と体を育て、人と関わる力や感じたこと、考えたことを自分なりに表現する力などを養えるような質の高い幼児期の教育・保育に努めるとともに、関係職員の交流や合同研修を通じて幼稚園、保育所、認定こども園等の連携体制を構築します」という文言が、長期総合計画には入っています。

教育長

国の第3期の変更点にはありませんが、すでに国の2期の計画の中に、「幼児教育の質の向上」という項目があります。その中で、「教職員の資質向上のため、幼稚園、保育所、認定こども園の教職員の合同研修の促進や、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進、幼稚園教諭一種免許取得者数の増加を図る」と入っています。

市長

では目標に入れたほうがいいですね。幼稚園から小学1年生になるのと保育所から1年生になるのとでは、教育という面では保育所の方がたいへんかなと。落ち着きとかそういう面でも大変じゃないかなと思います。やっぱり入れたいですよね。では表現として入れていくということで。民間はどうですか。

森﨑委員

さらに加えていただけたら本当にありがたいのですが、保育の内容が本当に様々です。和歌 山市全体を考えると民間のウェイトがかなり多いと思うので、将来的には民間の幼稚園や保育 園も合同でできれば、そしてさらに小学校との連携が取れれば、幼児教育が非常にレベルアッ プすると思います。

市長

民間の教育の状況はどうですか。

こども未来部長

基本的には保育指針の中で、幼児教育というのが示されています。また新制度の中でも、全ての子供に質の高い幼児期の教育、保育の確保ということで、保育所、認定こども園、幼稚園関係なしに、3歳から5歳までの幼児教育というのを充実させることとなっていますので、それぞれの施設、それぞれの立場で進めていっていただいてもいいと思います。

市長

ということは、合同研修等に、民間の保育園を入れてもいいということですね。

森﨑委員

それが実現できればすごくよいと思います。

こども未来部長

民間は、今は県が主導で合同研修をやっていただいていると聞いています。今回の計画の中でも文言については公立的な要素が強いですが、幼児教育という文言になりますと、全ての和歌山市の幼児期の年代の子供に対する教育というところの部分で、そういう文言に変えていただくということもよいかと思います。

市長

県の教育振興基本計画も参酌していくことになるので、何らかの形で表現することにしていきます。文言を入れて、民間への語りかけもやっていくということで検討します。 他はどうでしょうか。

金子委員

20ページをご覧いただけますか。「不登校への対応」とありますが、そこの「現状と課題」の表記です。2段落目の「不登校の要因は」というところですが、これを見ると、不登校の原因は不登校になってしまった児童や生徒にあって、児童や生徒に非があるというようにとれる表現になっていると思います。実際、そういう場合もあるのかもしれませんが、全てがそうではないと思いますし、この表現だと一方的な表現のように思いますので、ここに、児童や生徒に責めはないが通学しにくくなってしまったというような言葉の要因も入れたほうがいいように思いました。

市長

どうでしょうか。

学校教育部長

今ご指摘いただいたように、この文言だけですと、本人のみに要因があるととりかねないと 思います。実際は不登校の要因については生徒個人だけの要因だけではなくて、家庭の状況を 含む様々な背景があるということですので、それを表現できるようにさせていただきます。

市長

家庭での要因は入っていますよね。「基本的生活習慣が身に付いていない」というところに。 だから、「他からの」ということを表現すべきでないかと思います。金子委員の意見はもっ ともだと思って、なぜこの表現だろうというところがわからないのです。不登校の原因という のは本人の問題以外の問題も非常に多いと思いますが、そこをあえて書かれていないのか、そ れとも書き漏れただけなのか。そこはどうですか。

学校教育部長

十分に表現できていないと思っています。「基本的生活習慣が身に付いていない」というこ

とについては家庭での要因ということも含んでいますが、そこを表現したいと思います。

市長

家庭だけではなくて、たとえばいじめだとか、そういう他からの要因というのがあるわけで しょう。それをあえて入れなかったのには特に意味はないということですね、意識して入れな かったのではなく。

学校教育部長

あえて意識して入れなかったということではないですが、ご指摘いただいた部分が書けていなかったと思います。

市長

不登校の要因というのを分析したことはありますか。

学校教育部長

要因の中で最も大きいのは、「無気力な傾向がある」という要因です。不登校の中の全体の36.1%です。2つ目は、「不安の傾向がある」。これが全体の24.6%になっています。「無気力な傾向がある」の中でも家庭にかかる状況が一番多い。その次が学業不振となっています。「不安の傾向がある」の中では、いじめを除く友人関係をめぐる問題、その次が家庭にかかる状況となっています。

市長

残り40%はどうですか。

学校教育部長

残りの40%については、たとえば学校における人間関係に課題を抱えている、遊び・非行の傾向がある、その他、となっています。

市長

では不登校になる要因は、他からの影響というか、いじめだとかそういった要因は少ないということですか。

学校教育部長

平成29年度の和歌山市の不登校の数値の中では、「いじめ」と捉えているのは少ないです。

市長

それが少ないから、この表現になっているわけですね、いじめとか他人からの影響というの は少ないと。では事務局の意見としては、基本的生活習慣のところに家庭のことを足すという ことですか。

学校教育部長

本人だけの要因ではなく、様々な背景があるということを書きたいと思います。家庭も含めて。

市長

金子委員、どうでしょう。

金子委員

私も、いじめがあるのではないかと思っていたんですが、いじめが大きな原因というわけで もないということだったので、先ほどおっしゃったみたいに、いろんな要因がある、本人以外 からの要因があるということが読み取れるような表現にしていただければいいと思いました。

市長

他にはどうでしょうか。

教育長

27ページの「大学等との連携強化と充実」という項目ですが、「重点的に実施する取組」の5つ目に、和歌山市教育委員会と和歌山大学教育学部との連携強化、そして新たに開校する和歌山信愛大学教育学部との連携推進、6つ目に、教職員の資質向上のところにも和歌山大学教育学部、そして和歌山信愛大学教育学部と検討していくと書いています。7つ目に、教育ボランティアについては和歌山大学教育学部と連携すると書いており、現状は和大だけなのでこういう形ですが、この計画は平成31年度からということで、4月に信愛ができますので、当然すぐに大勢の学生が入るというのは難しいかわかりませんが、連携ということでいうと、ここに信愛も入れたらどうかと思います。

市長

この文言に入れることについては、信愛と調整しなければいけないですか。今の6つ目、研修の機会について和歌山信愛大学教育学部と検討することは了解を得ているわけですか。

学校教育部長

研修につきましては、市立の小学校や幼稚園で実習研修をしていただくことは協定の中に入っています。

市長

協定というのは信愛大学との協定ですか。

学校教育部長

はい、そうです。

市長

教育ボランティアはどうですか。

学校教育部長

ボランティアにつきましては、信愛大学と今後も連携の協議会を随時行う中で、どういう形がいいのかということは検討していきたいと考えています。ですので、ここに書き込むのであれば、信愛との関係においては、ボランティアを視野に入れて検討していくとか、そういった形になるのかなと思います。

市長

ではどこかに入れますか。信愛という名前を出すか出さないかはともかく、和歌山大学教育 学部以外もあるということをどこかに表現して入れるということで。

他にどうでしょう。

森﨑委員

28ページの「「心の教育」の充実」のところです。「重点的に実施する取組」の中に具体的に入れられるものではないかもしれませんが、5年間の中で考えてほしいことは、子供への道徳教育ということに留まってしまわないようにということです。今、教育を受ける人たちがのちのち大人になったときに社会を変えられるということは見込みがとれるでしょうが、家庭教育、社会教育は大人が見本となるわけですので、学校で教えてもらったのに家に帰ったら矛盾がある、現実はこうではないということを子供たちが思えば、学校で学ぶことが机上の空論になってしまうという懸念があります。

世の中全てを道徳的に変えることは難しいのかもしれませんが、小学校でやっていることは こういうことだということを、せめて親御さんたちに理解していただくというシステムを構築 していただけたらありがたいと思います。

市長

家庭教育支援条例を策定させていただきました。特に道徳面から見ると、教科化も進んでいますが、それを家庭教育へ持っていくということはできていますか。道徳をどう家庭に持っているかというのは、森﨑委員が言われたように、学校で習ったことが家庭で全く違ったら、子供は何を信じていいかわからないことになります。

学校教育部長

学校でどのような道徳の授業が行われるのかを保護者の方に知っていただくのは大変重要なことだと考えています。先日も小学校の授業参観で道徳の授業を行ったと聞いています。そういった、子供たちはこういうことを学んでいるという学校からの発信がとても大切だと思います。それをきっかけに保護者懇談会の中でもお話いただけたらいいなと思っています。

家庭に知っていただくということはこれまでも取り組んでいますが、今回、教科化になることも踏まえて、もっと学校の方から積極的に発信するようにします。

教育長

和歌山市で5年ほど前に、紀州っ子学びノートという道徳の本を作成しています。その教材を全国の会議等で発表すると、かなりいいものだという評価であるため、引き続き並行して使っていきたいと思っています。

市長

森﨑委員は、この計画の中へ家庭教育についての記述を入れたほうがいいというご意見ですか。

森﨑委員

ここに入れるべきか他のところなのかと考えています。

市長

家庭教育のことは別のところに出てきていますか。

金子委員

41ページに家庭の教育力のことがあります。ただ、そこは道徳の話が主というわけではなく家庭教育全般という形ですね。

市長

入れるとすればこの家庭教育のところにいれますか、道徳のねじれ等を。よろしいでしょうか。

他はどうでしょうか。

藤本委員

20ページをお願いします。いじめ問題への対応の部分ですが、和歌山市におかれましては不登校いじめ問題の対策委員会ということで、かなり前から委員会が設置されています。そこには民間の方や有識者の方も来られますが、その部分が、取組には書かれていないのではないかなと思いました。その会で各学校長が来て現状を話されますので、そういうことも入れていただきたいと思います。

また、取組の6つ目の「SOSの出し方を身につける教育を推進します」というところに少し違和感があります。1つ目で「教職員は、児童生徒の小さな変化に気を配り、声掛けを大切にしながら、個々の実態把握に努めます」と書かれていますので、違和感があるのですが、いかがでしょうか。

学校教育部長

1つ目ですが、いじめ不登校問題に関する検討委員会ということで、民間の方にも入っていただき、学校長や養護教諭等も入って検討を進めているところです。ですので、その記述についてもこの中に入れさせていただきたいと思います。

2点目ですが、これを書かせていただいたのは、子供が辛い時に、辛いということを発信できるようにということで書かせていただきましたが、委員のおっしゃったように、取組の1つ

目の中に、そういったことも含めて、子供が安心して現状を周りに伝えられるという部分を書き込めたらよいと思いました。

市長

他にご意見、どうでしょうか。

金子委員

41ページの家庭教育のところです。条例を定めてそれに基づいてサポーターの勉強会や研修等をするということもありますが、ここの取組7-1-①を見ても漠然としているというか、具体的なことがわかりづらい気がします。

実際、家庭教育の支援が必要なところにはなかなか届けるのが難しい状態で、講演会や講座をしても、もともと興味のある人や意識を持っている人が行くけれども、本当に見直してもらわないといけない、改善してもらった方がいい家庭には届きにくいということがあります。どう書くか難しいかもしれませんが、個々にもいい影響が届くような取組があればいいのかなと思いますが、具体的にどうすればいいかということは私もなかなか難しくて考えられていないのですが、条例で定めたものの、実際の生活にどういう影響がでているのか、実際どういう取組がされて、これから5年にわたってどう改善されていくのかということがわかりにくい気がしました。

市長

家庭教育支援条例を作ってからの取組や効果、金子委員が言われたように、本当に必要な家庭に支援が届いているのかということも含めてどうですか。

学校教育課長

平成28年12月に家庭教育支援条例を制定しました。昨年度は、条例ができたことを少しでも知っていただくために記念講演、パネルディスカッションを行いました。この先の見通しとして、講演をしてどれだけの人が集まってもらえるかということですが、少しでも多くの保護者の方に足を運んでいただけるような、家庭教育支援プログラムを現在作成中です。プログラムをどう広げていくのか、現在検証しているところです。今年度中にプログラムを完成させ、来年度は実際に広げていってもらう担い手の方を育成していくということも考えております。

時間はかかりますが、少しでも多くの方に家庭教育の大切さ、しつけのことや基本的な生活 習慣等、悩んでいる方はたくさんいらっしゃると思います。いろいろなところから声も聞きま すので、そういう方に少しでも届けていけるような形で支援していきたいと考えています。

まだここに書けていませんが、今後の見通しとしては、そのプログラムをもとに身近なところで講座を開いて、少しでも力になれるような形で支援していきたいと考えています。親としての学びの支援ということで条例第9条にあげていますので、その部分で考えています。

市長

講座を開いてもなかなか来ないということが問題だと思いますが、そこに、支援してくれる 人材を養成していくということですが、そこはうまくいきますか。

生涯学習課長

県と共催で、サポーターになってくれそうな方の講演会を、講師を招いて30人定員で開催 しようと計画していましたが、現在50数人の募集者がありました。全員に参加してもらうと いうことで、これを今年度は3回、同じ50数人を対象に講座を開いてもらう運びになってい ます。

市長

サポーターはどのように、支援が必要な家庭に入っていくのですか。

生涯学習課長

PTA関係であればそのネットワークを通じて行ったり、SNSを使ったり、そういうところで広げていけたらと考えています。

金子委員

そういうサポーターができたら、学校を通じて、こういう制度があるので悩みのある方は声をかけてくださいといった形で紹介する形になるのかなと思ったりもします。どこの家庭に支援がいるのかという判断ができる人がいないかもしれないので、先生方や地域の団体の方から、こういう制度があるので相談してみないかという形で声をかけてもらって、相談した方がいいのかなという現状に気づくということがあるのかなと思います。草の根からスタートしないと、結局ニーズに答えられないまま、本当に必要な人が見つからないままで終わってしまうかもしれないので、そこは特に気を付けてやっていかないといけないのかなと思いました。

実際、一般の人を対象にする講演会は、開いても来る人は一部です。講演会等の大きな催し はあまり効果がないと思います。個々の家庭に入ることはプライバシーのこともあり難しいか もしれませんが、講演会等よりも、そういった個々の家庭からやっていかないといけないのか なと思いました。

市長

実は私もそう思っていて、担任の先生が一番、家庭の状況を把握しやすいと思います。いろんなことがきちんとできているかとか。その中で、サポーター、第三者が家庭を支援してくれるということは難しいです。教員の方も非常に忙しい中でどう家庭を支援していくのだろうと思っています。サポーターになってくれる人が個人情報を扱える方でないと難しいのではないかなと。考えられるのは民生委員さん、児童委員さん。そういった方もあり得るのではないかなと思います。

表現として弱いというのがよくわかりますが、その部分を書き込むというのが非常に難しい と思っていますが、何らかの表現方法がないか意識していただければと思います。

家庭に関係する方は大勢いらっしゃると思います。担任の教員、民生委員の方、たとえば生活保護でいうとケースワーカー、様々な方が関係しますが、なかなか連携がとれていない、その最大の理由は個人情報だと思います。それを踏まえて、個人情報保護法に触れない形での連携がいるのではないかと思います。互いに情報を知らないですよね。生活保護課のケースワー

カーの人は教育関係の情報をあまり知らないです。その点について、うまく連携をとれないか ということを検討していきたいと思います。

金子委員

うちの学校では、民生委員さんと保護者と学校の3者で、情報交換会というものを年に2回行っています。その時に、民生委員さんから、見守り隊もしてくださっている方が多いので、最近の子供の様子についての具体的な話が出てきたり、また服装や通学の様子に乱れはないかということを気にかけてくださっています。先生からも、学校での様子についての話が出てきて、地域で子供たちのことを把握しているという状態になっています。

それは主に安全面についての連携ですが、教育面でも連携できればいいですね。

市長

課題はありますが、しっかりやっていかければならない部分だと思います。特に今後のコミュニティ自体の維持が非常に難しいと思います。民生委員さんへの負担や、子供を守る見守り隊の方々の高齢化が進んでいます。また、生活困窮の問題等、さまざまな課題があるので、うまく検討していきたいと思います。

私も質問させていただいていいですか。4ページのICTのことですが、ICTをする学校としない学校の差が大きく出てくると思います。これは子供たちの将来にとっても非常に大事なことだと思います。英語教育もできるだけ早いうちに取り入れるということで、教科化が進んでいますが、ICTに関して、教育の状況はどうなっているかわかりますか。

教育研究所専門教育監

ICTの環境整備につきまして、小学校では、12月の整備で大型の提示装置を導入し、先生の公用パソコンをつないでパソコンの中の教材を提示して授業で活用したり、デジタル教科書を大きく見せたり、実際のノートをカメラで撮って映したりといった形で活用できるような環境整備が進んでいます。

今後プログラミング教材での教育ということも進められようとしており、県が作っているカリキュラムの中でもインターネット上のコンテンツを使った授業がありますが、まだ教室にWiFiの整備ができておらず、そういうことが課題になっていると感じます。

中学校につきましては、大型提示装置はございませんので、プロジェクターとデジタル教科 書を使って授業を行っているという状況です。

市長

小学校でのプログラミング教育が2020年から必修化されますが、ICTの活用も含めて、 準備や対応はできますか。

教育研究所専門教育監

まず小学校ですが、この夏、各校1名ずつ先生方に研修を実施させていただきました。カリキュラム自体は県が1年先行して来年から行うということで、県下統一で作っております。そのカリキュラムについての研修を年度内に、各小学校の代表の先生に来ていただいて、県主催

で実施するという形で、研修とカリキュラムという部分では統一したものが出来てきているという状況です。

今年、各学校にタブレットパソコンを平均35台ずつ追加で導入します。25年度に、すでに35台導入していますので、約70台のタブレットを使って、教室でそのカリキュラムを実施してプログラミング教育をするという環境整備を行っているところです。先生全員に対してのカリキュラムの浸透、研修は今後さらに行っていこうと考えています。

金子委員

私事ですが4年生の子供がおりまして、昨年度から先生が、プログラミングに先立てて少しやってみようという話がありまして、学校のパソコンルームでやっています。子供向けの教材でやっていますが、家にパソコンがある子供は家でもやろうと思えばできますし、そういう本もあるので、進めようと思えばどんどん先に進んでいきます。でも家にパソコンがない子供たちは、学校での限られた時間でやるだけなので、子供によってすごく能力の差があり、先生も大変なのかなと思いました。できる子ができない子に教えてあげたりして、それはよいことですが、家庭環境の差が他の教科よりも顕著に表れるように思いますので、導入した時に混乱のようなものがあるかもしれないと思いました。

市長

必修化に向けて、差が出てくるのではないかという点についてどうでしょうか。

教育研究所専門教育監

出てくる可能性は十分あります。文科省が進めているプログラミング教育というのは、プログラミング技術に興味関心のある子はどんどん深めて、将来、職業に繋がればということもあります。ただ、ベースになるのは、単にプログラムを作って動かすだけではなく、アンプラグドプログラミングという、コンピューターを使わずカード等で処理を論理的に順番に組み立てていくということが、子供たちが考えて行動する時に手順立てて行うという力を育成するというところにも狙いがあります。学校によっては、掃除や給食の準備の手順を、判断記号を使い自分たちで流れを考えて行動するといったことに取り組んでいるところもあります。いろいろなやり方でプログラミングや論理的な考え方を育成できるようにと取り組んでいきますので、当然差は出てくると思いますが、ベースの部分は教えられると思います。

先生より子供の方が上達することもあると思います。ただ、課題に対して自分たちがクリエイティブに考えて作っていくということがベースですので、先生方は基本的な操作や考え方を教えて、あとは課題を解決するために考えるということを狙いにすればいいのかなと思います。

金子委員

コンピューターの技術習得が目的ではなく、論理的に考える力をつけるということが目的ということなので、技術に差があっても、基本的な考え方を身に付けられたら目標達成ということですね。

市長

他にどうでしょうか。

金子委員

5ページの下から2行目です。学校司書について、この段落を読むと、市内のほとんどの学校に司書が入って全体的に活性化していると読みとれます。学校司書については一部の学校にのみ入っており、入っている学校ではこのような効果が出ているといった表現にすれば、現状を正確に表しているのではと思いました。

市長

おっしゃる通り、誤解されますね。全校に入っていると読みとれるので、修正します。

学校司書については、できるだけ専属という形で増やしていきたいと思います。ただ予算の面もありますし、やり方もいろいろあると思いますので、民間の方との協力体制も含めて、いろいろな方法を検討し、できるだけ全校に入れられるような形にしたいと思います。

他、いかかですか。

森﨑委員

31ページの「学校体育の充実」、「健康教育の充実」についてです。ますますこれから少子化、高齢化社会に和歌山市も突入していきますが、それぞれができるだけ自立して生きがいの持てる高齢者になっていかないと、働き手もそうですが、元気な和歌山市になっていかないといけないと思います。心の教育、知育、学力向上ということもありますが、もう一つは体力の向上だと思います。これが欠けると、特に心と体というのは両方から育てていくものなので、「健康教育」のところに「歯と口の健康づくり」が重点におかれていますが、体力づくりにも力を入れていただければと思います。

幼児教育や学童教育には運動が好きな子への取組。青年から中高年には日常生活に運動を取り入れる取組。高齢者には、公園等に、子供の遊具だけではなく高齢者がちょっとトレーニングできる遊具、コミュニティセンター等でも体づくりができるような取組。一生を通した健康づくりということで、体力づくり、運動を自主的に取り入れる生活づくりを考えていただけたらと思います。

市長

今年度から生涯スポーツについては教育委員会から市長部局に移管しましたが、計画には入れることになっています。どこに入れましょうか。

教育長

50ページに「スポーツの振興」ということで入っています。

市長

各公園でも健康器具を置くといった形で、いろんな年齢の方が同じように、健康活動を身近にできるということは大事ですので、生涯スポーツという視点から環境整備を行っていきたいと思います。ここの項目に、文言が不足していればもう少し書き込んでいきたいと思います。

副市長

今、委員の先生方がおっしゃられたようなことを私も感じております。特にこれは教育委員会だけではなく、いわゆる地域のきずなの希薄化、道徳心の低下、そういった日本を取り巻く環境はどんどん変わってきています。私の娘が金子先生と同じ世代ですが、孫がそろそろ小学校へあがります。金子先生の世代の方々といろいろ話をすると、それぞれの家庭でかなり差があるらしいです。家庭へ入っていくことはいいのですが、ひどい状況の家庭が存在していることは事実らしく、そこに対して民生委員の方や教員の方が入るとどういう反応があるのかなということを思いながら聞いていました。

森﨑先生がおっしゃったように、この計画はこれからのものですが、今ある家庭をどうする かということは行政に与えられた課題かなと思いながら聞いていました。

具体的な解決策は持っておりませんが、少なくとも福祉関係あたりから家庭に接触していく べきかと思います。

市長

その面から、この計画の中に記述した方がよいというものはないですか。

副市長

これ以上は踏み込みすぎると思いますので、これぐらいの記述がよいかと思います。

市長

ご意見が出そろいましたでしょうか。今回、波床委員が欠席になってしまいましたが、事前 に説明させていただいて波床委員からもご意見を頂いていますので、紹介させていただきます。

教育政策課長

事前に波床委員から2点、ご意見をいただいております。

まず取組 1-2-3 「いじめ問題への対応」です。「いじめ問題は児童生徒の人権問題であると考えております。人権問題という切り口からも考えるべきであり、教育振興基本計画の 5-1 「人権・同和教育の充実」でもう少しいじめ問題に触れることはできないのか」というご意見をいただいております。

もう1点ですが、1-2-④「不登校への対応」の成果指標・目標についてです。「「不登校児童(生徒)の割合(1,000人当たり)」の目標値が中学校で42.5人というは目標が甘すぎないか、目標値は0にすべきではないのか、現状値どおり本当にこんなに不登校の児童生徒がいるのか」というご意見をいただいております。

市長

まず、いじめ問題について人権の項目の中に入れるべきではないかということについて、どうでしょうか。

学校教育部長

19ページの取組1-2-③「いじめ問題への対応」ということで載せさせていただいております。この中には、人権・同和教育の観点から取組を推進しなければならないこと、また、「重点的に実施する取組」の中にも、全ての教育活動を通じた道徳教育、人権・同和教育の充実に努めることとお示しさせていただいております。波床委員からご指摘いただいたように、人権・同和教育と十分連携することと考えますので、いじめは深刻な人権問題であるということ、学校で子供たちに指導していかなければならないということを記載したいと考えます。

市長

よろしいでしょうか。では2点目の不登校について、どうでしょうか。

学校教育部長

まず示させていただいた目標値は、2017年の現状を踏まえて、中学校の大規模校では各校2人、そして小規模校では各校1人を減らしたいということで数値を出させていただきました。0にすべきではというご指摘の意味はよくわかりますが、不登校が問題であるかどうかということは、国も、子供の問題として認識していないという通知も出ています。0にするのが本当にいいのかということも含めて、検討させていただきたいということと、また、子供が不登校になった要因はさまざまです。不登校によって学業の不振につながったり、進路の選択の妨げになったりということはなくさなければならないということで、こども支援センターでのふれあい教室で、学校には行けないけれども支援センターには来ることができる子供たちが一生懸命勉強しています。勉強した結果、もとの学校に登校出来たり、また中3であれば高校へ進学できたりといった状況もあります。そういうことにしっかり力を入れていきたいと思います。

金子委員

不登校になるということが、子供の個性による場合もあると思います。学校の集団生活の中で身に付く、学べることもあると思いますが、どうしても学校に行かせなければならないのかといわれると、やはり難しいかと思います。和歌山市には不登校の子供が誰もいないということよりも、学校に行きたくても行けない子供が行けるようになったという改善ができたという数値がもし出れば、それを目標とすればいいのかなと思いますが、なかなか数値を出すのは難しいでしょうかね。

市長

目標にするのもどうだろうかという感じもします。不登校の環境を作らないという気持ちは 大事ですが。

教育長

家に閉じこもっている子供が、学校に直接行けなくても、ふれあい教室に行くようになった といった、そういう、家から出てきた子供の割合が大事かなと思います。閉じこもりをなくす ということが。

藤本委員

私も、回復率を目標にすることがいいと思います。0というのは難しいと思います。

市長

では、この指標を検討しましょうか。

学校教育部長

はい、指標を検討させていただきます。

市長

では波床委員にも伝えさせていただきます。

それでは、教育振興基本計画につきましては、広いご意見をいただきました。今後、記述の修正については事務局で整理させていただいて、再度、個々に示させていただきたいと思います。そのうえで、もう一度会議を開く必要があるかどうかということも検討させていただきますので、よろしくお願いします。今後、この基本計画については、原案ができればパブリックコメントにかけて最終決定していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、その他でご議論いただきたいことを2つ用意させていただきました。1つは小中一貫教育(伏虎義務教育学校)について、その進捗や効果を説明させていただいて、今後、市内全体でどうするかも含めて、ご議論いただければと思いますので、事務局から説明をお願いします。

総務課長

それでは配布資料の「小中一貫教育(伏虎義務教育学校)について」をご覧ください。伏虎 義務教育学校の取組と課題をまとめております。内容については、教育委員会事務局から説明 させていただきます。

教育政策課専門教育監補

教育委員会事務局教育政策課専門教育監補の南方です。

小中一貫教育(伏虎義務教育学校)についてご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。平成28年3月に策定された、和歌山市の「小中一貫教育の方針」 を載せております。

3ページをご覧ください。9年制義務教育学校ならではの具体的取組と課題を報告します。 まず、前期教員と後期教員の連携から、教科専門性のある3名の教員が前期後期の児童生徒を 系統的に指導することにより、前後期の接続期をスムーズに移行させることができています。 反面、多くの学年、前後期にまたがるので、行事等での時間割変更時に対応が難しい状況です。

従来、接続期にあたる5,6,7年生での活発な乗り入れ授業を考えておりましたが、現状は後期教員が6年生の算数科へ、協力授業にいっております。共同で行うことができる教材研究では、専門性のある後期教員と前期教員が、一緒に教材研究ができることは、授業の深まりにつながり、児童生徒のみならず教員同士にも好影響を与えています。

4ページをご覧ください。行事の合同開催については、運動会での9年生と1年生とのペア

ダンスや、写生会やスポーツテストで行動を共にするなどの経験から、上級生が下級生に進んで教えたり、お世話をしたりと優しい心が育まれています。また、下級生からは、将来自分がこういう役割を担うんだという将来像が見え、あこがれる気持ちも醸成することができています。反面、運動会でのダンス演技などの種目においては、前後期のペアで行うことが多く、低学年に合わした演目となるため、後期生徒は物足らなさを感じてしまっている可能性があります。

部活動の体験入部を定期的に行っていることで、自分に合った部活動を早期から体験でき、 後期課程に入ったときに部活動を実施していくための選択肢が広がります。

委員会活動や児童生徒会活動においても、多学年で構成されることにより、役割分担が明確に行われ、今自分がすべきこと、将来自分が行うべきことがわかりやすくなっています。反面、 委員長や会長等が後期課程に偏ることが考えられるので、従来の小学校高学年でのリーダーシップの育成などにも配慮していく必要があります。

生徒指導では、小学校においては、担任が指導することが多く、1人で抱えこんでしまうこともある現状です。しかし、義務教育学校では、中学校でのチームで対応する生徒指導を中心に多角的な意見を取り入れ、チームで対応することを意識して取り組んでいます。

特別支援関係の会議やケース会議においても、兄弟姉妹の関係などや個々の状況に応じて、 学年や各期の枠を超えて取り組み、情報共有に努めています。反面、少人数での会議の増加に より、教員の多忙化につながってしまうことが懸念されます。

5ページをご覧ください。小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等(いわゆる中1ギャップ)において、不登校の生徒については、平成29年度の6年生が30年度に7年生になり、唯一学校内で前期後期をまたいだ学年になったことで検証することができました。1年だけの結果となりますが、現状6年生の時と変化なく過ごすことができ、新たに休み始める生徒はいない状況です。このことに対しては、今後も経過観察を行い検証していく必要があります。また、学力については、開校前の本町・城北・雄湊小学校・伏虎中学校の学力は高く、現在も高い学力を維持しています。

登下校については、旧小学校地区での見守り隊の方々が見守ってくれています。また、登下校時に低学年の子供が泣いていたり、ウロウロしていたりすることが年度当初よくありますが、後期の生徒が手を繋いで登校してくれたり、おんぶして連れてきたくれたりすることもあり、一貫教育による心の教育が自然と育まれている状況です。しかし、車での送迎による登下校が増え、道路に車が駐停車することで、地域に迷惑をかけている状況もあります。学校からも再三、呼びかけている状況ですが、なかなか改善しない状況です。

その他の課題として、小学校教員・中学校教員の意識の違いがあり、互いに理解するまでに 時間がかかることがあります。2年目を迎え、若干スムーズに話し合いが行われるようになっ てきています。また、地域のコミュニティの場であった小学校や中学校が1つに統合されたこ とにより、地域行事を行う際の場所等を確保することが難しくなっています。

6ページにつきましては、和歌山市での小中連携が行われている例を示させていただいております。ご確認ください。以上で説明を終わります。

市長

まず伏虎義務教育学校の現状について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

金子委員

他都市では、伏虎義務教育学校より先にできている義務教育学校があると思いますが、それらの学校での課題は同じようなものですか。また、その課題に対してどういった対策がとられているのかということは調べられていますか。

市長

新しい法律の中で制定されて2年半が経ちます。先行している義務教育学校の事例等を踏ま えて、どうでしょう。

伏虎義務教育学校 校長

先行の事例ということで、昨年から近畿圏内の義務教育学校が集まり、協議会を開催しています。その中で同じような課題が出てきますが、1つは、学校運営をどのようにしていくかという問題があります。小学校・中学校の行事や、地域の行事等が1つの学校に集まるので、どう取捨選択しながら対応していくかという問題があります。

また、9年間という枠がありますので、6・3制ではなく9年間であるからこそできること、 たとえばリーダー性をどう養っていくかといった問題について、協議会の中で議論されていま す。

市長

よろしいですか。特にどういう点が気になりましたか。

金子委員

リーダーシップの育成について、4・3・2制になるということを最初にお聞きした時、気になりました。小学校高学年、4・5・6年生の子供たちの心の成長についてどうなるのかなと気になり、ここに記載されているように、リーダーが中学校の生徒、後期生徒に集中してしまいリーダーシップ育成が遅れるという問題があるので、他の学校でも同じようなことが起きているのかなということと、それに対して、何かすでに取り組んでいることがあるのかなということが気になったので、教えていただきたいと思います。

市長

小学校高学年になればリーダーシップが育っていたところが、9年制に移管したことによってどうですか。

伏虎義務教育学校 校長

1つの例ですが、就学時の検診の時に、これまでは5年生、6年生が新1年生を誘導して検 診の場所へ連れていくということをしていましたが、伏虎義務教育学校では、4年生が新1年 生を連れていくということをしています。1期のリーダー的な学年になりますので、体育館に 集まった時に私からも話をさせてもらって、子供たちも期待を背負って動き始めます。そうい う点は9年制の学校の1つの特徴になるかと思います。

いろんな学校行事がありますので、どうしても9年生が中心となりがちですが、その中でど こにリーダー性を持っていくかということを、協議会の中でも情報交換をしながら取り組んで います。

市長

確かに見ていて気になる点ではありますが、実際の現場で校長が判断して、十分、リーダーシップの育成については取り組んでいくと思います。

他はどうでしょうか。資料についての質問、ご意見はよろしいですか。それでは私の方からよろしいでしょうか。小中一貫校化にはいい面と課題の面もありますが、伏虎義務教育学校は、学校規模の適正規模化という面と、地元からの要請という面が大きくあったものなので、今後、こちらから押し付けるのではなく、こういう事例も踏まえてできるだけ幅広く情報公開させていただいて、地域の意見も聞きながら、適正規模化なり全体的にどういう方向に持ってくかと思っていますが、そのことについてご意見あればと思います。

金子委員

小学校区ごとに保護者の意識に差があるように思います。もちろん学校内でも様々ですが、 学校によって特色があるので、市長がおっしゃったように、こちらから提示するよりも、伏虎 義務教育学校の例や、ここに載っている加太中学校や東和中学校の例を発表したうえで、保護 者や地域から、それならできそうだとか、こういう点はよいので協力していこうといった話が ないと、うまくいかないのではないかなと感じます。

藤本委員

城北、特に本町では少子化で小学1年生から6年生までクラス替えがなく、人数が少ないためドッジボールもできず、初めて伏虎中学校に来た時に2クラスもあると驚いている状況でした。だから、地域が盛り上がってきて、このように合体してほしいという要望を受けて、伏虎義務教育学校が今あると思います。市長がおっしゃられたように、地域からの要望があって、市として、あるいは教育委員会としては、今こういう状況だと示していく方がいいのではないかと思います。伏虎義務教育学校のよい面と、今できていない課題の部分も正直に出していくことの方が先かなと思います。

市長

よろしいでしょうか。

では、次の議題「コミュニティ・スクール」について説明させていただきたいと思います。

総務課長

それでは、配布資料の「コミュニティ・スクールについて」をご覧ください。コミュニティ・スクールの概要についてまとめております。内容については、教育委員会事務局から説明させていただきます。

学校教育課長

学校教育課長の東です。和歌山市立学校におけるコミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)の概要について説明します。

資料の1ページをご覧ください。本市においては平成29年度から導入し、本年度は2年目となります。現在設置校は小学校・中学校・義務教育学校を合わせて53校で、これは全体の76.8%となります。2ページをご覧ください。平成29年度の設置校は、ご覧の小学校17校、中学校4校、伏虎義務教育学校の計22校で、今年度設置したのは、ご覧の小学校26校、中学校5校の計31校です。

3ページをご覧ください。全国のコミュニティ・スクールの導入状況については、ご覧のとおり年々増加しており、今年度は昨年度より1800校余り増の5,432校で導入されています。これは、全国の公立学校の14.7%に当たります。

次に、コミュニティ・スクールでの活動例です。4ページをご覧ください。新南小学校では、コミュニティ・スクールを設置してから学校図書ボランティアが始まりました。15人のメンバーで本の整理、修理、壁面掲示などに取り組んでくださっています。図書室が季節感のある掲示等により大変明るくなったそうです。毎週火曜日の昼休みに3人程度のチームになり活動していただいています。

河西中学校では、5月からPTA単独でスタートした学校図書ボランティアがコミュニティ・スクール導入後は、地域の方々にも協力いただけるようになり、現在では毎週8名~9名の方が蔵書の整理等の作業に関わってくださっているそうです。5ページをご覧ください。浜宮小学校では、コミュニティ・スクールを導入した昨年度から浜宮ビーチクリーン大作戦として、海水浴場のごみ拾いを地域の方々と一緒に行っています。地域の方々と共にクリーン大作戦を行うことを通して、子供たちはよい体験をしたとのことです。来年度も続けて地元の海水浴場をきれいにしたいと子供たちは考えているようです。有功小学校では、地域の方が様々な形で学習支援を行ってくれています。学校運営協議会の委員である民生委員さんが声をかけてくださったおかげで地域の方10名程度が交代で授業に関わってくれています。今年度は5年生の家庭の授業のサポートに入ってくれたおかげで学校は大変助かっているとのことです。また文化的な学習支援としてマリンバコンサートが開催されています。マリンバの演奏が2人とピアノの演奏をしてくださる方が1人で、毎月1回昼休憩に演奏をしてくれるそうです。1年生から6年生まで子供たちは大変楽しみにしているそうです。

このように、コミュニティ・スクールを導入した学校においては、地域住民等が当事者として学校運営に参画することを通し、学校と地域の連携・共同体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組」をより効果的に進めることができます。以上で説明を終わります。

市長

地域と共同で取り組むというのは昔からあった制度ですが、この制度がコミュニティ・スクールという形で始まってまだ2年目で、今、全学校に広めようとしています。その中で温度差がかなり出てきていると思います。地域の受け皿自体もいろいろ難しい部分があり、そこの温度差が出てきていますが、そういう実態を今説明させていただきました。ご意見ありましたらよろしくお願いします。

金子委員

私は、今年度、小学校の育成、PTAの会長をさせていただいており、コミュニティ・スクールにも参加させていただいています。最初、市役所で研修があり、そこに参加した時、地域の方と思われる高齢の方から、若い人と意見が合わないというご意見も出ていました。普段からお付き合いが密になっている地区はいいのですが、そうでないところでは、どこまでお願いしていいのだろうかといったことや、反対に、地域の人についてはどこまで学校に入ってもいいのだろうかといったところが、手探りの部分があると思うので、時間はかけないといけないと思いますが、徐々に、子供たちの環境改善につながるようになればいいなと思います。

まだスタートしたばかりで、もともとつながりはありますが、学校を中心として行うという ことは、普段のお祭りや地域行事とはまた違うところがあると思いますので、これから進めて いかないといけないのかなと思いました。

市長

さまざまな課題もあって、うまくいっているところ、いっていないところがありますが、やはりうまくいっているところの事例を集積していくのかなと思います。全体的にコミュニティ・スクールを進めて、地域の方、高齢の方もいろいろなすばらしい知識も持たれていますので、子供たちに教えてもらえたらなと思います。見守り活動もありますし、さまざまな面でこれからも進めていきたいと思います。

それでは、長時間にわたりましてご協議いただきました。予定した議題は以上で終了させていただきます。その他の議題、今回でなくてもいいですが、今後取り上げたらどうかという議題があれば今後ご議論いただければと思いますので、ご意見ありますか。よろしいですか。

それでは、最初に申し上げたように、教育振興基本計画をこのまま大綱とさせていただきたいと思います。大綱は長が定める、そして教育振興基本計画は自治体が定める、これは一緒にしても問題ないと思いますので、今後、31年度から5年間について、基本計画を大綱として進めていきたいと思いますので、ご了解いただけますか。ではその形で進めていきます。

それでは時間となりましたので、今年度の第1回の総合教育会議を終了させていただきます。 長時間ありがとうございました。

閉会 17:15